

令和2年度第1回 新発田市地域公共交通活性化協議会 議事録

1 日 時 令和2年4月16日(木) 午前10時～11時30分

2 場 所 健康長寿アクティブ交流センター 屋内広場

3 出席者

委 員	所属団体・職名	備考
下妻 勇会長	新発田市副市長	
加藤康弘副会長	新発田商工会議所事務局長	
齋藤 亘委員	新潟交通観光バス(株) 新発田営業所長	
庭山奈津子委員	新発田市ハイヤー・タクシー協会会長	
武田 達也委員	国土交通省北陸地方整備局 新潟国道事務所計画課長	
高橋 秀典委員	新発田地域振興局地域整備部長	代理出席：計画調整課 神田課長
大滝 一仁委員	新発田市地域整備課長	代理出席：地域整備課 宮村課長補佐
小池 敦委員	新発田警察署交通課長	
長谷川芳三委員	NPO 法人七葉理事長	
大塚 一彦委員	新発田市自治会連合会	
渡辺 肇委員	川東地区自治連合会	
齋藤 啓一委員	松浦地区公共交通協議会	
佐々木凜太郎委員	国土交通省北陸信越運輸局 交通政策部交通企画課長	
大田 尊博委員	国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局首席運輸企画専門官	
仲野 浩将委員	新発田地域振興局企画振興部長	
久志田 実委員	日本労働組合総連合会新潟県連合会下 越地域協議会事務局長	

事務局(市民まちづくり支援課)
渡邊誠一課長、太田貴輝室長、佐藤芙美子係長、田中俊介主任

4 会議概要

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

みなさんおはようございます。御多用の中、お集まりいただきありがとうございます。3月の会議は急遽中止し、ご迷惑をおかけしましたことをまずはお詫び申し上げます。人事異動等で顔ぶれが少し変わっておりますが、令和2年度も、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ウィルスという見えない敵とそれぞれの立場で懸命に戦われている状況でありまして、本日の会議も書面協議での対応を検討しましたが、当市公共交通施策にとって、大変重要な協議会の会議でありますので、十分に安全対策を講じ、開催をさせていただきました。

副市長という職務の他に防災監も担っており、当市には幸い感染者は出ていないのですが、さまざまな対策、対応、問い合わせ等があり、日程的にシビアな状況で臨ませていただいています。

今年度は、取組3年目となりました松浦地区デマンドの実証実験を継続させていただき、今後のコミュニティバス事業充実の方向性の検討に取り組んでおりますが、市でも新たに「地域活性化プロジェクト」という5年間の取組を進めることにしていきまして、企業さんからのふるさと納税を活用し、公共交通の関係としましては、市街地循環バスにおける待合環境の充実を図りたいと考えています。場所は限定されるのですが、待合所整備やベンチの設置を計画的に今年度から進めることとしています。

本日は新潟交通さんやハイヤー協会さんがおいででございますが、私どもの公共交通にもコロナウィルスの影響がいろいろな形で出ています。公共交通が危険と感じていらっしゃる方が多いようで一刻も早い収束、それからこのコロナウィルスによってさまざまな業種の皆様は大変な状況に置かれているため、コロナ収束後に向けての経済対策についても皆様としっかり連携しながら進めていきたいと考えております。できるだけ短時間で進めていきたいと思っておりますので、議事進行についてよろしくご協力申し上げます。本日は本当にありがとうございました。

(3) 自己紹介

【本協議会の位置付け・役割について説明】

公共交通の維持に関しましては、全国的な問題であり、当市にとっても大きな課題であります。特に、人口減少などによる路線バス利用者数の減少、一方では、高齢化の急

速な進行による交通弱者対策など、公共交通事業へのニーズが非常に高くなっております。

こうした現状におきまして、持続的で、地域の環境や実情に応じた公共交通を、地域の関係機関・団体などと一緒に研究し、また運営・運行するために、各市町村単位などにおいて設置されているところであります。

また、公共交通活性化協議会は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、設置されるものとなっておりますが、本市においては「道路運送法」の規定に基づく協議組織を兼ねることから、この協議会で合意されると道路運送法上の手続きの簡素化が図れるなどの特例措置が設けられております。

そのような関係から、本市公共交通施策の根幹となる「新発田市地域公共交通網形成計画」の見直しなどについても、本協議会で行っていただいております。

お手数ですが、お手元に本日お配りした資料で、本市の公共交通網の資料をご覧ください。そこで、左下の□枠をご覧ください。

この中の、⑩番「川東コミュニティバス」、⑪番、市街地を循環する「あやめバス」、⑰番「松浦地区デマンド乗合タクシー」については、この協議会が実施主体となって運行しているところです。

その他、①～⑧番の路線バスは、バス事業者様が運行しておりますし、⑨番の「新発田市コミュニティバス」は、市が運行主体となっております。

図からも読み取れるとおり、JR東日本様の鉄道とともに、本市の公共交通ネットワークを構成する体系となっておりますが、まだまだ地域ごとに課題は大きい状況でありますので、本協議会の皆様のお知恵とご協力をいただきながら、取組を進めております。

今年度も、運行状況の報告や、課題などの解決のために定期的に協議会を実施する予定としておりますので、ご協力をお願いいたします。

以上で、ございます。

(4) 議 事

○議長

まずは、本日の会議であります。規約第9条第2項の規定により、過半数以上の委員の皆様から出席いただいておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

また、規約第6条第5項に基づき、副会長については、引き続き、新発田商工会議所事務局長の加藤委員に、監査員については、新発田ハイヤー協会 会長の庭山委員、NPO法人七葉 理事長の長谷川委員をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【第1号議案】令和2年度事業計画（案）及び予算（案）について

事務局から資料に基づき説明後、質疑に入る。主な説明内容は以下のとおり。

■令和2年度事業計画（案）

- ・協議会の開催は年5回程度を予定。
- ・待合環境を充実させ、整備効果を図るため、新規取組として1月に利用実態調査を行う。動態調査よりも詳細な調査を行うことで今後の運行内容の見直しに活かしたい。
- ・川東コミュニティバスについて通学支援に対応するため、運行ルートを見直す。
- ・松浦地区デマンド乗合タクシーについて、4月から運行内容の一部変更を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、5月からとした（3月に報告済）。この状況下において地域説明会の開催は難しいことから、利用ガイドを地域に全戸配布することで対応する。今年度は実証運行の最終年度であり、令和3年度以降の地域の移動手段確保に向けて検討する。
- ・市街地循環バス運行状況システムを継続する。
- ・利用促進について新規取組として、エフエムしばたを活用したPR活動、わかりやすいバス利用案内表示等の検討、経路探索サイトへの情報掲載することで、一層の利便性向上を図りたい。
- ・新発田市地域公共交通網形成計画を見直す。
- ・新発田市地域公共交通網形成計画における令和2年度事業計画（案）の取組の位置付けについて第1号議案参考資料に基づき説明。

■令和2年度予算（案）

- ・歳入歳出共に82,391千円。前年度比△2,881千円。減要因として、川東コミュニティバスの車両リース期間満了に伴い、再リースへの変更で約△6,700千円。増要因として、あやめバス、川東コミュニティバス車両整備費が経年劣化による増で約1,800千円、消費税増税により約1,000千円、利用者数の減少による減収補填で約1,300千円。
- ・あやめバスの令和2年度予算の施設整備費に誤りがあり、P5を差し替え。
- ・予算額の前年度比較であやめバスは増、川東コミュニティバスは減。

○委員

川東コミュニティバスは小学校3校の統合の際、スクールバスをセットにして開始された路線であり、スクールバスは収入を生むものでなく、国庫補助金の対象外経費となるため、あやめバスと比較して経費が多く、収入が少ない。また当地域には特別支援学校があり、特別支援学校の生徒は障害者手帳の提示により無料で乗車できるため、収入を生まない。これらのことを考慮して運行経費の財源内訳を見ていただきたい。

○事務局

本日の資料は市補助金額を示すものであるが、これとは別に一人当たりの運行経費を計算しており、一般のお客様と小中学生を分けて収支を出している。川東コミュニティバスはあやめバスよりも経費がかかっているように見えてしまうが、スクールバス分の運行経費も含まれているということで運行実績を把握していきたいと考えている。

○委員

松浦地区デマンド乗合タクシーについて、令和2年5月から運行方法を一部見直し、令和3年度以降の運行について検討と事業計画にあります。令和2年5月からの見直しは浦に停留所を追加することでしょうか。

○事務局

令和2年5月からの見直しは停留所浦の追加のほかに利用ガイドにある黄色に着色された停留所については記載された時間までに行けば乗車できるようにする形態を新たに追加したものである。

○委員

令和2年度の検証をいつ行うのでしょうか。また予約なしで乗車できる停留所を選定した理由を教えてください。予約なしで乗車できる便は必ず運行することになるが、予約が必要な停留所とそうでない停留所の仕分けに意味があるのか。必ず通過する停留所を予約することにどんな考えがあるのか。予約が必要な便とそうでない便が混在し、難易度が高いように感じる。中長期的なものになるが、パンフレットが多く、利用者に対して優しくないように感じるので、検討いただきたい。

○事務局

検証の時期については1カ月毎に利用状況をまとめているが、3カ月毎に検証結果を踏まえて出していきたいと考えている。運行方法については平成30年度から実証運行を実施しており、停留所別の利用状況から週に1回必ず1人以上が乗車している停留所を予約なしで乗車できる停留所と選定した。ルート上に停留所があれば予約をしなくても良いのではないかということについては、これまでの利用状況から予約制のままをしたい。また予約なしで利用できる停留所を設置することでこれまでよりも運行時間がかかると見込まれるため、これまでどおり予約制の停留所を通過させることで運行の効率化を図りたい。全体的なものについてはこれからの結果を見て判断したい。時刻表等が複数あり、利用者が不便に感じているのではないかということについて、地域公共交通網形成計画に総合的なガイドマップの作成を盛り込んでいるが、各地区の公共交通の見直しが進んでおらず、随時見直しが必要となる状況であるため、総合的なガイドマップではなく、地区毎の時刻表の作成に留まっている。各地区のコミュニティバスや乗合タクシーはその地区の住民が主に利用しているため、現状では、十分であると考えている。

○委員

デマンド交通とは効率化を図りつつ移動手段を確保するもの。利用者の手間が多くなると利用者は減るものである。今回の見直しでは、路線バスの要素が一部入るので、利用状況を検証していただきたい。

○委員

事業計画のあやめバスに係る事業について、継続事業である動態調査と新規事業である利用実態調査があるが、どのように進めるのか。また調査時期が1月に重なっているが、目的はあるのか。

○事務局

動態調査はどの停留所から何人乗車し、どの停留所で何人下車したかを調査する程度のもので、利用実態調査は公共交通担当職員がバスに乗り込み、利用者の年齢層や目的等を加えて聞き取り調査するものである。利用実態調査の時期に1月を選定した理由について、1月は最も利用者が多い月であるため、その月の状況を調査することが適当であると考えた。また、待合環境の整備を秋期までに完了させる予定であり、その整備効果を図れると考えた。調査時期が1月で重なっていることで、それぞれの調査の整合性を確認できると考えている。

質疑終了後、議長から諮り、全員異議なく承認された。

5 その他

○委員

コロナウィルスの関係で3密空間を避けるように言われており、バス車内は3密空間だと思われるが、どのように対応するべきと考えているか。また県外での対応例や数カ月先の対応をどのように考えているのか。

○委員

一般論ではバス車内は乗り降り等もあるため、利用者に感染者が出ても濃厚接触者にはならないが、小型車の場合等はその状況での判断になる。感染が拡大した場合でも移動手段を確保するべきであるが、利用者が通学者のみの場合、柔軟な対応が必要と考えている。石川県ではバス会社の従業員の感染が確認され、その従業員の所属する営業所の運行便を一時停止させる対応を取った。通常の感染防止策を取ることが大事であり、同じ状況はないので、その状況に合った感染防止策を取る必要があると考えている。

○委員

定期的にバス車内を換気する等の対応は必要ないと考えているのか。

○委員

一律に実施するというのではなく、バスの仕様も異なるため、その状況に合った感染防止策を講じることが望ましいと考えている。

○議長

実際に運行している事業所で注意している点等はあるか。

○委員

3月から新潟交通グループでは乗降客の有無を問わず、停車した停留所では前後の扉を開放するようにしている。頻度は多いので、3密防止に繋がっていると考えている。また乗務員のマスク着用を義務付け、空いている時間に車内の消毒を実施している。これらは新潟乗り入れ線の全線、全受託路線で実施している。

○委員

下越タクシーでは運輸局の指導によりお客様の乗り降りの際に換気に努めている。アルコール消毒液を全車両に設置しており、都度車内を消毒している。

6 閉 会